

# ルミデット (Lumi-Det)

## 操作説明書

有限会社ルミナス

V1.01

2022/11/3

## 内容

1.	はじめに.....	3
2.	入手方法.....	4
3.	仕様.....	4
4.	起動方法.....	5
5.	画面構成.....	6
6.	モニター画面.....	7
7.	設定画面.....	8
7. 1.	登録内容変更.....	8
7. 2.	デバイス設定変更.....	9
7. 3.	新規デバイス登録.....	9
7. 4.	全登録削除.....	10
8.	終了.....	11
9.	ソフトウェアの起動時の動作.....	12
10.	登録商標.....	13
11.	ソフトウェア使用許諾契約.....	14
11. 1.	著作権.....	14
11. 2.	権利の許諾.....	14
11. 3.	制限事項.....	15
11. 4.	責任の制限.....	15
11. 5.	契約の期間.....	16
11. 7.	その他.....	16
12.	変更履歴.....	17

1. はじめに

ルミデッド(Lumi-Det) (以後、本ソフトウェアと記す) は Apple 社 iPhone 上で動作するアプリケーションで、iBeacon 対応のビーコンデバイスが iPhone の近隣に存在するか否かをモニターします。

本操作説明書では、本ソフトウェアの仕様や使用方法について説明します。

## 2. 入手方法

AppStore で購入可能です

AppStore 上で” lumi-det” で検索していただくか、下記 QR コードをスキャンしていただければ、ダウンロードのページが表示可能です。

QR コード



本ソフトウェアの利用に関しましては、本説明書内の『ソフトウェア使用許諾契約』に同意していただくことが前提条件となります。同意いただけない場合は使用しないでください。

## 3. 仕様

本ソフトウェアの仕様は下記のとおりです。

対応可能機種	iPhone (OS 14.1 以上)
最大サポート可能 ビーコンデバイス台数	無償版 : 3 台 有償版 (Apple 内課金) : 10 台
データ表示方法	登録されたデバイスについて下記のリアルタイム表示を実施する - RSSI 値 (数値) - プログレスバー - サウンド
ビーコンデバイスの登録項目	- 名前 - UUID - メジャー番号 - マイナー番号
データアップデート間隔	2 秒

\*仕様は事前の通知なしに変更することがあります

#### 4. 起動方法

本ソフトウェアは iPhone 上での下記アイコンをタップして起動します。

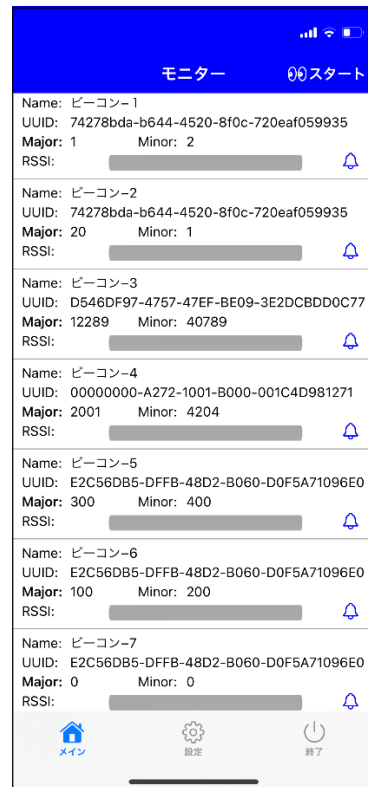


本ソフトウェアを起動するとスプラッシュ表示後、モニター画面が表示されます。

スプラッシュ画面




起動直後



5. 画面構成

本ソフトウェアはモニタ画面、設定画面と移動を制御するためのタブの構成になります。

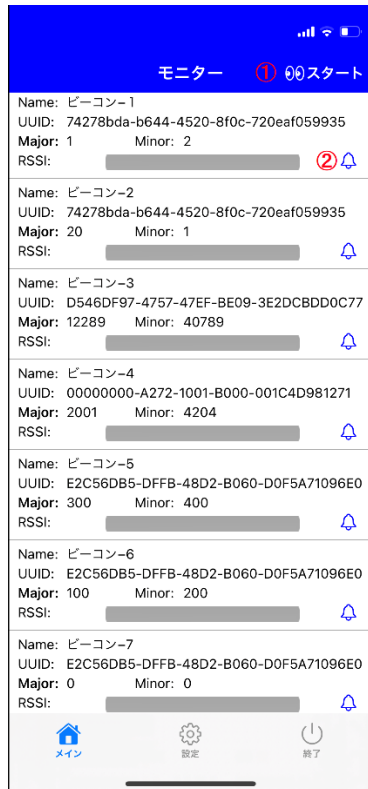
モニタ画面	登録されたビーコンデバイスのモニタリングを行います。
設定画面	登録デバイスの設定、画面の設定を行います
タブ	<p>モニター画面、設定画面の移動とソフトウェア終了指示が可能です</p> 

## 6. モニター画面

スタートボタンがタップされるとモニターを開始します。

一定間隔毎に RSSI 値とプログレスバーをアップデートします。

サウンドボタンをタップすると電波強度が設定範囲内になると音がなります。



- ① スタート/ストップ  
表示の開始と停止を制御します
- ② サウンド開始/停止

## 7. 設定画面

タブの設定をタップすると設定画面に移動します。

設定画面上で項目をタップすると指定の設定画面に移動します。



- ① 登録内容変更の画面に移動します
- ② 新規デバイス追加の画面に移動します
- ③ 全登録削除を実施します
- ④ サウンド設定の画面に移動します
- ⑤ バー設定の画面に移動します

### 7.1. 登録内容変更

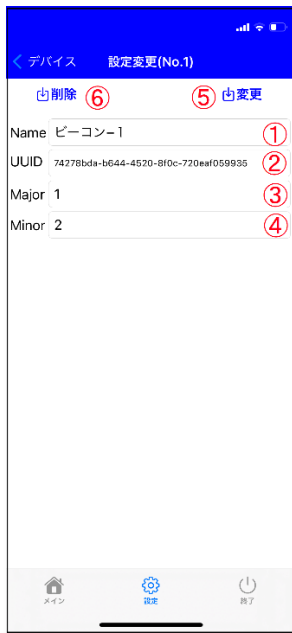
登録したビーコンデバイスの設定変更します。



- ① 対象ビーコンの設定画面に移動します。
- ② 設定画面(前の画面)に戻ります

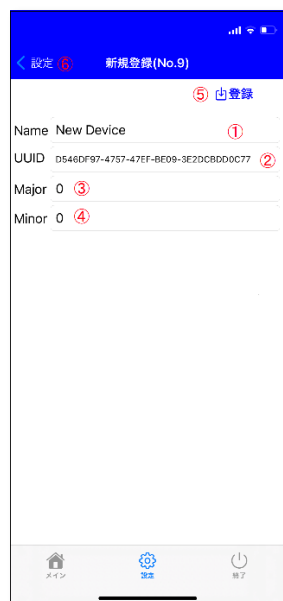


## 7.2. デバイス設定変更



- ① デバイス識別の名前を入力します
- ② デバイスに設定されているU U I Dを入力します
- ③ デバイスに設定されているメジャー番号を入力します
- ④ デバイスに設定されているマイナー番号を入力します
- ⑤ ソフトウェアに登録します
- ⑥ デバイス登録を削除します

## 7.3. 新規デバイス登録



- ① デバイス識別の名前を入力します
- ② デバイスに設定されているU U I Dを入力します
- ③ デバイスに設定されているメジャー番号を入力します
- ④ デバイスに設定されているマイナー番号を入力します
- ⑤ ソフトウェアに登録します

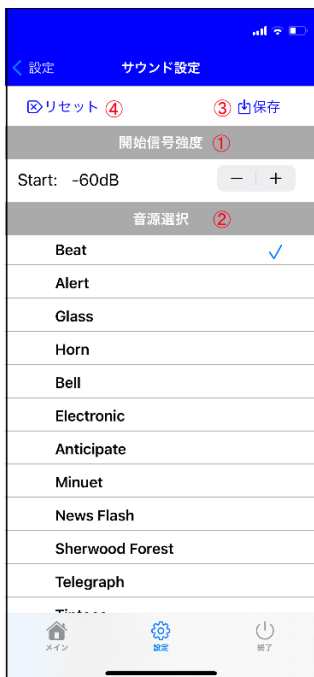
#### 7.4. 全登録削除

全ビーコンデバイスの登録を削除します。



- ① ポップアップが表示されたら削除をタップします。

#### 7.5. サウンド設定



- ① サウンド開始の信号強度選択ステッパー(+/-)をタップして設定します
- ② 使用する音源をタップして選択します。
- ③ 設定した信号強度と音源を保存します。
- ④ 信号強度と音源選択をリセットします。

## 7.6. バー設定

信号強度プログレスバーの表示範囲の設定を行うことができます。



- ① 最低の信号強度  
(-90dB ~ -30dB)
  - ② 最大の信号強度  
(-90dB ~ -30dB)
  - ③ 設定を保存します
  - ④ 設定をリセットします。
- Min: -90dB  
Max: 40dB

## 8. 終了

タブの終了ボタンをタップするとアプリケーションを終了することができます。



- ① ポップアップ画面のOKをタップします

9. ソフトウェアの起動時の動作

ソフトウェアは起動後、スプラッシュ画面を表示した後に、下記動作を実施します。

● ビーコンデバイスが未登録の場合

最初にビーコンデバイス新規登録の画面が現れます。

この画面でビーコンデバイスが設定されるとモニター画面に移行します。

● ビーコンデバイスが既に登録されたいる場合

モニター画面が表示されます。

10. 登録商標

iPhone、iBeacon の名称およびそのロゴは、米国 Apple Inc. の米国およびその他の国における商標または登録商標です。App Store は Apple Inc. のサービスマークです。

iPhone の商標はアイホン社のライセンス下で使用されています。

IOS の名称は Cisco Systems の米国およびその他の国における商標または登録商標です。

## 11. ソフトウェア使用許諾契約

有限会社ルミナス（以下「弊社」と記載します）は、お客様（法人または個人のいずれであるかを問いません）に、本章で記載している使用許諾契約（以下「本契約」と記載します）に基づいて提供する本ソフトウェアを使用する権利を下記条項に基づき許諾します。本ソフトウェアをインストール、複製、または使用することによって、お客様が本契約のすべてにご同意いただいたものとしたします。本契約の条項に同意されない場合は、本ソフトウェアをインストール、複製、または使用しないでください。なお、弊社がネットワーク等を介して本ソフトウェア提供している場合は、ダウンロードされる際にも本契約書にご同意いただく必要があります。本契約の条項に同意されない場合は、ダウンロードを中止してください。

### 11.1. 著作権

- (1) 本ソフトウェアに関する著作権等の知的財産権は、弊社に帰属し、本ソフトウェアは日本の著作権法、その他関連して適用される法律等によって保護されています。したがってお客様は、本ソフトウェアを他の著作物と同様に扱わなければなりません。
- (2) 本ソフトウェアとともに提供されるドキュメント等の関連資料（以下「関連資料」と記載します）、の著作権は、弊社に帰属し、これら関連資料は日本の著作権法、及び、その他関連して適用される法律等によって保護されています。
- (3) 本ソフトウェアとともに提供される著作権は、弊社に帰属し、これら関連資料は日本の著作権法、及び、その他関連して適用される法律等によって保護されています。

### 11.2. 権利の許諾

- (1) お客様は、本契約の条項にしたがって本ソフトウェアを使用する、非独占的な権利を本契約に基づき取得します。
- (2) お客様は個人的利用を目的としてのみ、関連資料のコピーを作成できます。ただし、ハードコピーか電子文書かにかかわらず、これらをお客様の組織外に再発行したり再配布したりすることはできません。

### 11.3. 制限事項

- (1) お客様は、本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルをすることはできません。
- (2) お客様は、本契約書に明示的に許諾されている場合を除いて、本ソフトウェアの使用、全部または一部を複製、改変等を行うことはできません。
- (3) お客様は、本ソフトウェアおよび関連資料に付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去することはできません。上記(2)に基づき本ソフトウェアを複製する場合には、本ソフトウェアに付されている著作権表示およびその他の権利表示も同時に複製するものとします。
- (4) お客様は、本ソフトウェアを第三者に使用許諾、貸与またはリースすることはできません。
- (5) 本ソフトウェアに万が一不具合その他の瑕疵が存在した場合でも、弊社は何らの保証もいたしません。
- (6) 本ソフトウェアの利用により、万が一ハードウェア機器若しくはデータ等に支障が生じた場合でも、弊社は一切その責任を負いません。
- (7) 本ソフトウェアについて、第三者との間で著作権その他知的財産権上の紛争、製造物責任法に基づく紛争等が生じた場合といえども、弊社は一切その責任を負いません。
- (8) 上記の他、本ソフトウェアの利用に関して、お客様又はお客様の顧客に何らかの損害が生じた場合でも、弊社は一切その責任を負いません。
- (9) 弊社が本ソフトウェアの誤り(バグ)を修正した場合には、弊社はお客様に対して、修正されたソフトウェア、修正のためのソフトウェア(以下「修正ソフトウェア」と記載します)、またはこのような修正に関する情報を提供いたします。ただし、修正ソフトウェアまたはこのような修正に関する情報の提供の必要性、提供時期、提供方法等に関しては、すべて弊社の裁量により決定させていただきます。なお、お客様に提供された修正ソフトウェアは本ソフトウェアとみなします。
- (10) iPhoneによるビーコンデバイスのiBeaconデータ取得について  
データの取得についてはiPhoneの機能を利用しており、取得可否についてはiPhoneとデバイスの動作に依存しまして、本ソフトウェアでは制御できません。そのため、取得できない場合でも弊社は一切責任を負いません。

### 11.4. 責任の制限

- (1) 弊社は、お客様が本ソフトウェアの使用によって受けられた損害について、一切責任を負いません。ただし、弊社に帰責事由がある場合はこの限りではありません。
- (2) 上記(1)または法令により弊社が損害賠償責任を負う場合においても、社会通念上、当該種類の債務不履行、不法行為等から通常発生するものと考えられる損害(いわ

ゆる通常損害) を超える損害については責任を負いません。

#### 11.5. 契約の期間

本契約は、本ソフトウェアのインストール、もしくは使用を始めたとき発効し、契約終了の章の記載により本契約が終了するまで有効であるものとします。

#### 11.6. 契約終了

- (1) お客様は、書面により事前に弊社まで通知することにより、いつでも本契約を終了させることができます。
- (2) 弊社は、お客様が本契約のいずれかの条項に違反したときは、お客様に対し何らの通知・催告を行うことなく直ちに本契約を終了させることができます。
- (3) 上記(2)の場合、弊社は、お客様によって被った損害をお客様に請求することができます。
- (4) お客様は、本契約が終了したときは、直ちに本ソフトウェアおよびそのすべての複製物ならびに関連資料を破棄するものとします。

#### 11.7. その他

- (1) 本ソフトウェアを利用して著作権の対象となっている著作物を複製、編集等することは、著作権法上、個人的にまたは家庭内でその複製物や編集物を使用する場合に限って許されています。利用者自身が複製対象物について著作権等を有しているか、あるいは複製等について著作権者等から許諾を受けている等の事情が無いにもかかわらず、この範囲を越えて複製・編集や複製物・編集物を使用した場合には、著作権等を侵害することとなり、著作権者等から損害賠償等を請求されることとなりますので、そのような利用方法は厳重にお控え下さい。
- (2) お客様は、いかなる方法および目的によっても、本ソフトウェアおよびその複製物を日本国外に輸出してはなりません。
- (3) 本契約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用され、本規約から生じる紛争については日本国の裁判所の裁判管轄権に服するものとします。



12. 変更履歴

バージョン	日付	変更履歴
v1.00	2021/8/15	初版
V1.01	2022/11/3	App Store のダウンロードページについての記載追加